



SDGsの達成に向けた取り組みや研究の視点で、大学の学びを紹介する本コーナー。今号では、産業の基盤づくりを目指す目標9と、不平等の是正を目指す目標10に関する大学の学びを取り上げる。まずは、それぞれの目標について、世界と日本の状況を解説した後、目標9は高知工科大学、目標10は東洋大学の学びを紹介する。



## 解説



**目標9**  
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

## 解説



**目標10**  
各国内及び各国間の不平等を是正する

### 世界の状況

#### 生活や産業の基盤となるインフラ未整備の地域が残る

社会の持続的な発展には、電気や水道、交通、インターネットなどのインフラの整備が欠かせない。インフラが整うと産業は活性化し、技術革新が促進され、さらなる社会の発展につながるからだ。

途上国の一部では、エネルギーや水などの安定供給が依然として大きな課題であり、世界においてイン

ターネットを利用できる人の割合は5人に1人未満である（\*1）。

特に、後発開発途上国では産業化が遅れており、製造業における1人あたりの付加価値（2018年）

は、欧米が4938米ドルに対し、後発開発途上国は114米ドルに過ぎない（\*1）。そのため、目標9

では、途上国に対する金融・テクノロジーの支援を強化したり、各国が

持続可能な産業の確立に向けてイノベーションを促進させたりすることが、ターゲットに掲げられている。

### 世界の状況

#### 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、さらに広がる格差

目標10では、所得格差の縮小に加え、年齢や性別、障害、人種などにかかわらず、適切な法律や政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正することを目指している。

社会における所得の不平等さを測る指標であるジニ係数（\*2）を見ると、2010〜17年の間、国

連が調査してきた84か国のうち、38

か国でジニ係数の値は低下しているが、25か国では上昇しており（\*1）、

所得の不平等は依然として大きな課題だ。国家間の不平等を縮小するため、政府開発援助（ODA）や直接海外投資等の促進も目標10に含まれているが、開発途上国への援助額は十分ではない。

加えて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、弱い立場の人の雇用や教育などに支障が出ている。経済活動が停滞し、国際的な資金の流

注：プロフィールは2021年3月時点のものです。 \*1 国際連合 持続可能な開発目標（SDGs）報告2019。 \*2 所得などの分布の均等度合を示す指標。係数が0に近づくほど所得格差が小さく、1に近づくほど所得格差が拡大していることを示す。 \*3 平成29年版 厚生労働白書

目標9に「強靱（レジリエント）

なインフラ」と明記されているのは、自然災害などが起きた後、インフラをすぐに元の状態に回復させることが重要だからだ。コロナ禍では人や物の行き来がストップし、製造業や交通業、運輸業などが危機に瀕している。いかに国際協力を強めて、正常なインフラを維持し、支えていくかが、今まさに問われている。

### 日本の状況

## ロボット研究などを強化し、技術革新の牽引を

日本では、生活や産業の基盤となるインフラはほぼ整備されている。目標9は、日本が達成していると評価される数少ない目標の一つである。



高知工科大学 システム工学群 教授 王碩玉  
おう・せきぎょく

専門分野は、ロボット工学、制御工学。山形大学工学部助教授、高知工科大学工学部助教授などを経て、2002年から現職。18年より、同大学総合研究所・アドバンストロボティクス研究センター長を兼任。

る。

中でも、自然災害が頻発する日本では、地震や豪雨などへの対策を課題として積極的な取り組みが行われている。例えば、高度経済成長期に整備された道路や橋などは、老朽化が進んでおり、対策を講ずることが急務となっている。現在、AI技術を用いたインフラの維持や管理などの研究が精力的に進められている。

目標9の達成に向けて、日本には、各分野のイノベーションを牽引する役割が期待されている。高知工科大学システム工学群の王碩玉教授は次のように述べる。

「特にロボット技術は、様々な産業の自動化や効率化、省力化に貢献する可能性を秘めています。現在、ロボット開発の研究は、日本が世界をリードしており、研究費の増額や研究環境の整備なども進められているため、さらなる国際貢献が期待される分野だと思います」

P.52～53で、目標9の達成に向けた「高知工科大学」の学びを紹介します。

れが縮小してしまう恐れがあり、先進国と開発途上国との格差が一層広がるのが危惧されている。

### 日本の状況

## 地域共生社会の実現を目指し、分野横断的な支援の充実を

日本のジニ係数の値は、アメリカよりは小さいが、北欧やドイツよりも大きく、経済格差は小さくないと言える（\*3）。

ただ、社会福祉の観点で見ると、障害者差別解消法、生活困窮者自立支援法などの法整備により、格差是正が進んでいる。特に、地域共生社会の実現を目指し、社会福祉法が改正（\*4）されたことが転換点になったと、東洋大学社会学部の加山弾教授



東洋大学 社会学部 社会学科 教授 加山弾  
かやま・だん

専門分野は、社会福祉学（地域福祉論、コミュニティワーク論）。関西学院大学大学院社会学研究科博士課程後期課程単位取得退学。博士（人間福祉）。関西学院大学助手を経て、2006年から現職。

授は指摘する。

「これまでの社会福祉制度は、介護や障害、子育て、生活困窮など分野ごとに支援を行っていました。しかし、法改正によって、『8050問題』（\*5）など、分野横断的な問題に対応される体制を、市町村が柔軟に整備できるようにしました」

加山教授はそうした法整備に加え、「コミュニティソーシャルワーカー（\*6）などの専門職を地域に配置し、例えば、商店街の空き店舗を活用した地域の居場所づくりなど、地域に潜在する社会資源をつなぎ合わせ、包括的な支援のあり方を考える必要がある」と語る。

また、日本で暮らす外国人への支援も重要だと、加山教授は説明する。「入国した外国人に対する管理政策はあっても、医療や福祉、労働教育などの公的支援が不十分であり、早急な改善が求められます」

P.54～55で、目標10の達成に向けた「東洋大学」の学びを紹介します。

\*4 2020年「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立。 \*5 80代の親が、引きこもりなどで収入のない50代の子とも同居して生活を支えているなどの社会的孤立の問題。 \*6 分野を超えた支援が求められる問題に対して、必要な分野を結びつけて支援を行う専門職。